

## モンゴル便り

～第2号～



ザブハン県の春祭りで馬頭琴を演奏する子供たち

第1号からだいぶ間が空いてしまいましたが、今回の第2号では私の仕事について皆さんにご紹介したいと思います。

UNFPAのカントリー・オフィスは、その国の政府との合意のもと、①人口と開発、②性と生殖に関する健康 (reproductive health)、③ジェンダーの平等 (gender equality) という3つの分野に焦点を当てて5ヶ年プログラムを実施しています。モンゴルでは今年2012年から、第5次5カ年プログラムが始まりました。私が担当しているジェンダー分野は、これまで「性と生殖に関する健康」プロジェクトに組み込まれていましたが、第5次5カ年プログラムからは独立したひとつのプロジェクトとなり、より規模の大きな活動・支援ができるようになっていきます。ジェンダー・プロジェクトの重点分野は2つあり、政策レベルでのジェンダー主流化 (gender mainstreaming) の推進とジェンダーに基づく暴力 (gender-based violence) の防止と被害者支援です。今回は、ジェンダーに基づく暴力の防止と被害者支援に関わる活動のひとつに焦点を当てたいと思います。

モンゴルでは、ジェンダーに基づく暴力の被害者のための支援サービスを効率的かつ効果的に提供するため、包括的アプローチ (multi-disciplinary approach) という枠組みを整えています。このアプローチは、家庭医・警察・ソーシャルワーカー・地方自治体という関係機関が共同チーム (multi-disciplinary team) を形成し、連携を取りながら被害者支援サービスを提供することを目指していて、そうすることで地域に密着した形で多角的なサービス提供が可能となり、暴力の早期発見と対処そして防止のための啓蒙活動につながる、というものです。NGOも被害者の保護や社会復帰支援などの活動を行っているので、そうしたNGOが上記の関係機関に加わることもあります。

このような制度は定められているのですが、実際に機能しているかということ、また話は別です。そもそもジェンダーに基づく暴力が優先事項になっていなかったり、関係機関・担当者の意向ややる気にも影響され、また管轄の違う関係機関が協力し合う難しさなど様々な要素が阻害要因となっています。UNFPAは第4次5カ年プログラムで、ウランバートルの共同チームの能力強化を支援していましたが、

第5次5年プログラムでは対象地域を拡大し、パートナーとなっている3つの県でもプロジェクトを行うこととなりました。そして今年5月に、警察・NGO・地方政府職員とソーシャルワーカー、それぞれ30名ずつを対象に3つの県で研修を実施しました。



**議論をする警察官たち**



**人権に関するグループワークの発表**

研修では初めに、「人権」や「ジェンダー」そして「ジェンダーに基づく暴力」の概念を、グループワークやロールプレイなどを交えながら紹介しました。そしてその後、関係する法制度の概略とそれぞれの立場からどのように被害者支援を行えるのか、また包括アプローチのメリットなどを説明しました。特に地方では、警察が被害者に接する窓口となることが多いようで、直面している問題やジレンマに関して、参加者の間そして参加者と講師との間で熱い議論も交わされました。基本概念と実用的なスキルに重点を置いた研修は、参加者にも好評でした。



**共同チームの役割に関して議論する参加者たち**

もちろん一度の研修だけで、すぐに包括的アプローチがスムーズに実施され、共同チームがうまく連携を取って被害者支援にあたるわけではありません。研修のフォローアップ、そして包括的アプローチという制度が定着するよう支援を続けて行く必要があります。またこの研修での議論を通して、アルコールが暴力のきっかけとなるひとつの主要因であることもわかりました。これからは暴力の根本的原因に対処して、ジェンダーに基づく暴力を防止することも大きな課題です。